

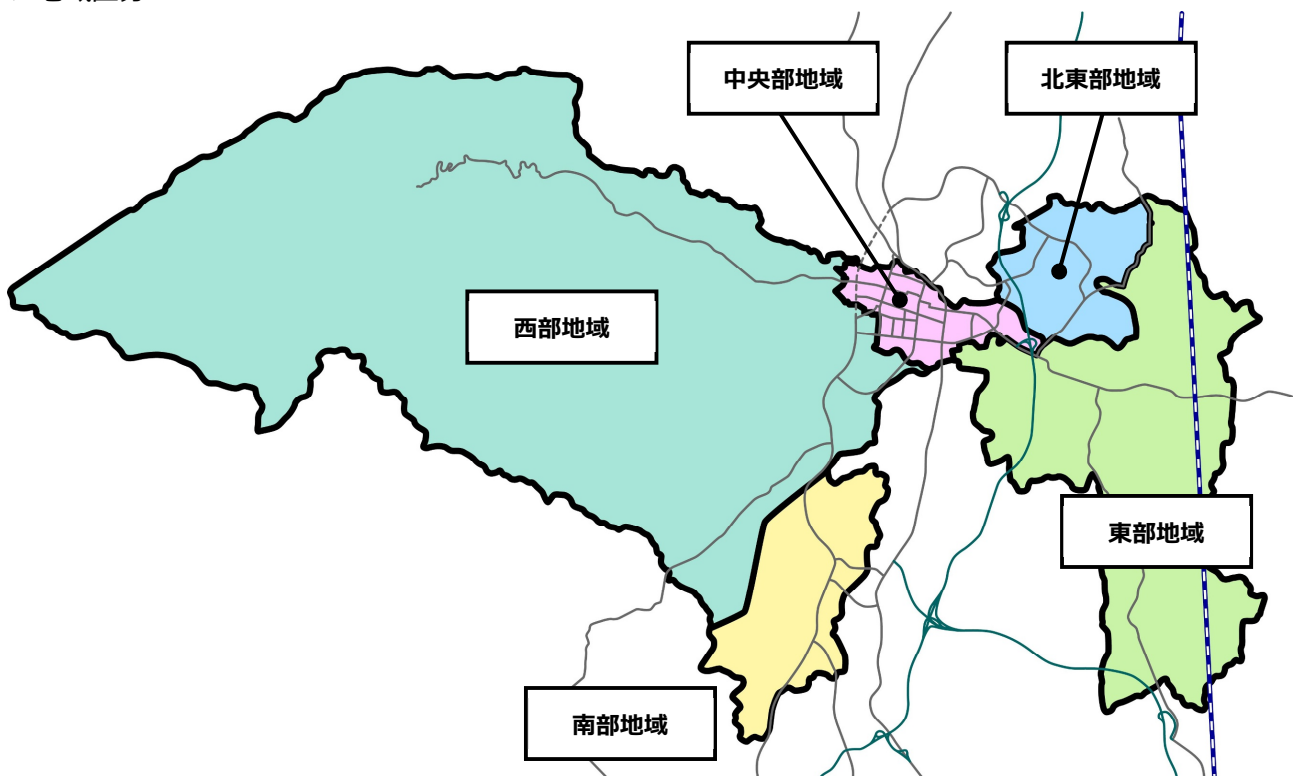
第3章 地域別構想

1 地域区分

地域別構想の地域区分は、地理・地形的な自然条件や日常生活圏、地域コミュニティといった社会条件等を勘案して設定する必要があります。国土利用計画では、こうした条件を踏まえて、町域を中央部、西部、南部、東部及び北東部の5地域に区分しています。

そのため、本計画においても国土利用計画の地域区分を踏襲した5地域に区分し、それぞれの地域の状況を踏まえた都市づくりの構想を策定します。

▶ 地域区分



2 中央部地域

地域の位置づけ	▶ 中央部地域は、住宅、商業・サービス機能等が集積する本町の中心であり、仙台圏域北部においても中心的機能を果たします。市街化が進展する一方、吉岡城の城下町、奥州街道・吉岡宿の歴史・文化を伝える地域でもあります。
基本的な考え方	▶ 仙台圏域北部の中心として、持続可能な都市づくりに向けて、多様な生活サービス施設、整備された都市基盤を活かし、利便性・快適性・安全性を備えた都市空間の形成を図ります。

①土地利用の方針	
住居系市街地 吉岡北部住宅地区	○街道の名残による町割り※となっている吉岡北部地区では、老朽空き家の撤去や建替にあわせた道路幅員の確保等により、住宅地としての市街地環境の改善について面的整備も含めて検討します。 ○住宅の密集地では、ゆとりある居住空間の形成のため、居住者・地権者等のニーズを踏まえながら共同化によるオープンスペースの確保を検討します。 ○空き家や空き地は、テレワーク※等の新しい働き方や身近な生活サービス施設の誘導先としての利活用も視野に入れ、利便性の高い住環境を整備します。
住居系市街地 吉岡南部住宅地区	○土地区画整理事業により都市基盤が整備された吉岡南部地区では、地区計画※に基づくまち並み・景観づくりにより、ゆとりある低層戸建て住宅地として住環境の維持を図ります。 ○幹線道路沿道では、中層共同住宅地としての土地利用を維持するほか、様々なライフスタイルに対応できる住宅の立地誘導に努めます。
商業系市街地 商店街・街道地区	○吉岡商店街では、地域に根ざした商業に加え、飲食店や観光・交流施設の誘導を検討します。 ○新たなサービス機能の誘導に向けて、現状の区画では利活用が難しい空き地や空き家、空き店舗等については、必要に応じて共同化や街区の再編等を検討します。
商業系市街地 沿道サービス地区	○幹線道路沿道では、交通の利便性を活かし、日常生活の利便性向上に資する商業・サービス施設の維持・誘導を図ります。
工業系市街地 工業・流通団地検討地区	○国道4号、(都)北四番丁大衡線等の交通の利便性を活かし、工業・流通業務団地としての整備や土地利用の維持を図ります。

農業集落地区	○市街地に近接する農地は、食糧生産基盤としての機能のほか、洪水防止や景観形成等の多面的機能が発揮されるよう保全します。
市街化検討区域 複合系市街地検討地区	○吉岡西部地区では、土地区画整理事業による都市基盤の整備により、住居・流通業務・サービスが一体となった複合的な市街地の形成を図ります。 ○既存の住居系市街地や（都）北四番丁大衡線、（都）吉岡吉田線の動線を踏まえた土地利用とするとともに、地区計画※等を活用し、土地利用や敷地・建物のルールを定めます。
市街化検討区域 工業系市街地検討地区	○（都）吉田落合線の交通利便性を活かし、企業誘致に向けた受け皿を整備し、仙台圏域北部における産業機能の拡充・強化を図ります。

②都市施設・生活サービス施設の方針

道路・交通	○市街地の骨格となる都市計画道路の未着手区間については、整備を進めます。特に、南北方向の軸となる（都）北四番丁大衡線の整備を促進します。 ○商店街・街道において道路整備や改修を実施する場合には、ユニバーサルデザイン※の理念に基づき、住民のみならず、来訪者にとっても安全な歩行者環境の形成を図ります。 ○大和町バスターミナルは、町内外を結ぶ路線バス・高速バスの起点として重要な施設であることから、利用者ニーズに配慮し、交通結節点としての機能強化を図ります。 ○町民バスは、通勤・通学や買い物等の日常生活圏や利用実態に応じて運行本数や時間、ルートの見直しを検討し、サービスの向上に努めます。
公園・緑地等	○既存の公園・緑地等は、地域の住民や事業者等との協働による維持管理や活用の取組を促進します。 ○新たな住居系市街地の開発地では、子育て世帯の入居が見込まれることから、子どもが安心して遊ぶことのできる公園や広場の整備を図ります。
上下水道・河川	○公共用水域の水質のさらなる保全に向け、水洗化を図ります。処理区域外においては合併処理浄化槽※の設置を進め、生活環境の保全を図ります。 ○吉田川のさらなる河川整備を促進するほか、地域内を流れる洞堀川での河川整備の促進・強化を図ります。

公共施設・生活サービス施設	○商店街・街道地区では地域に根ざした商店や観光・交流施設、沿道サービス地区では幹線道路沿線の立地を活かした大型サービス施設等、地域特性や役割に応じた生活サービス施設の立地を誘導し、本町の中心地としての機能強化を図ります。 ○空き家や空き店舗等は、従前用途を継承した利用に加え、シェアハウスやセカンドハウス、企業住宅、コワーキングスペース※等、多様化する暮らし方、働き方に合わせた利活用を検討します。
-----------------------------	---

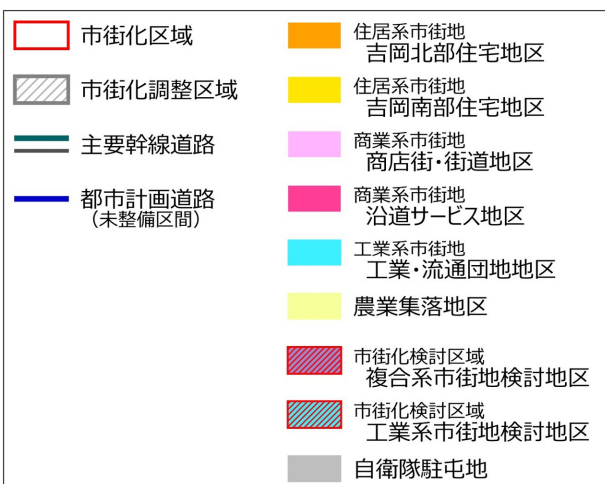
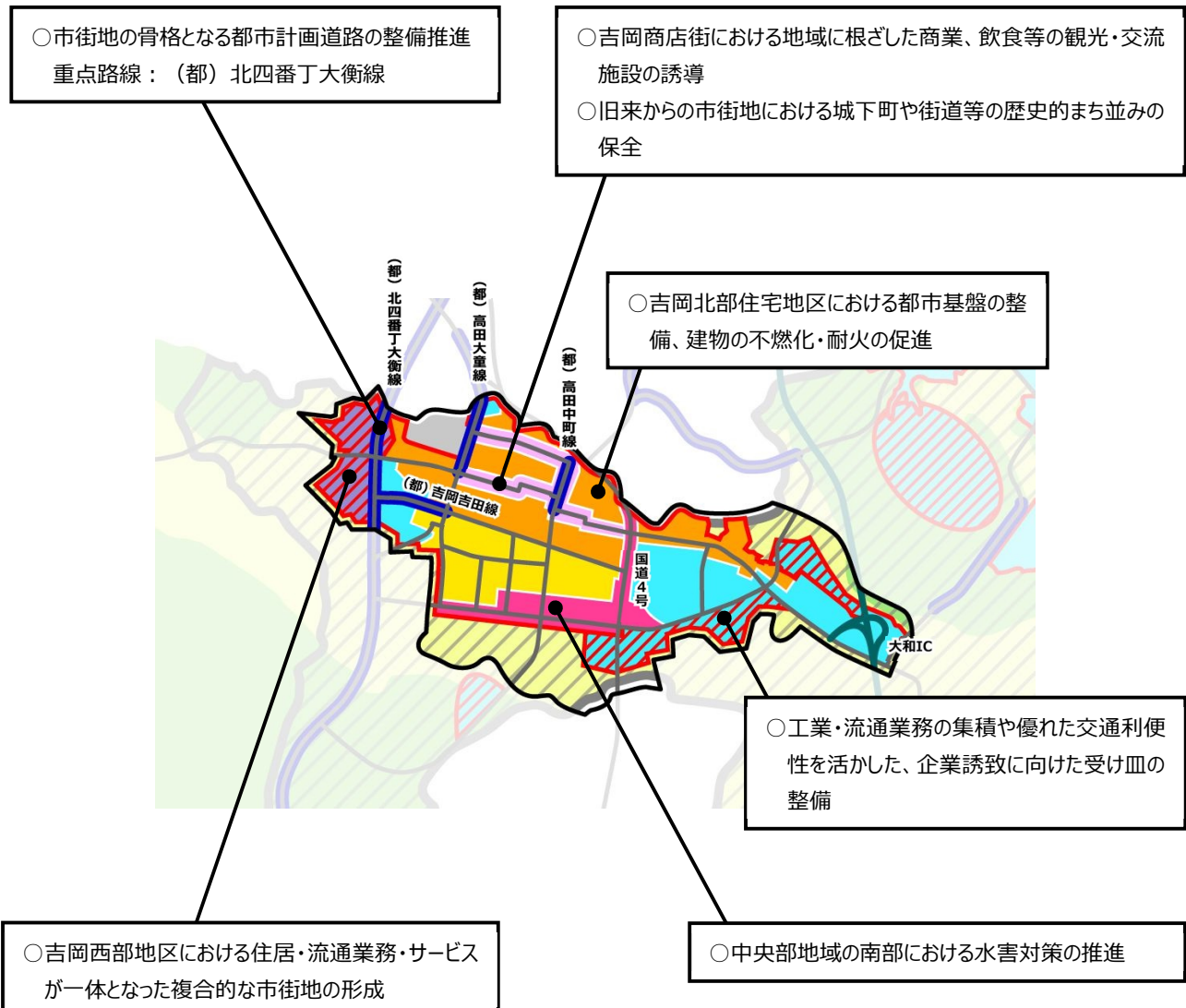
③都市防災の方針

- 河川整備計画や鳴瀬川水系流域治水プロジェクト※に基づき、国・宮城県が実施する河川堤防・護岸整備を促進します。
- 浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設等の整備を推進します。
- 浸水被害対策として、不特定多数の方が利用する施設は、垂直避難※も想定し、二階建て以上を推奨するなど、一時避難スペースの確保を促進します。
- 住宅が密集している吉岡北部地区では、都市基盤の再整備を推進するとともに、建物の不燃化・耐火を促進します。

④環境・景観等の方針

- 市街化の進む中央部地域では、役場をはじめとする公共施設における省エネルギー化及び再生可能エネルギーの導入等、カーボンニュートラル※に向けた取組を先導します。
- 吉岡商店街を中心とする旧来からの市街地では、城下町や街道等の歴史的まち並みの保全に努めます。特に、指定文化財をはじめとする歴史的な建築物や史跡は、良好なまち並みを形成する要素として保全や修復を推進します。
- 文化財や史跡に関する情報を積極的に発信するとともに、地域の住民・事業者との協働による管理や活用の取組を推進します。
- 市街地における社寺林は、緑地空間の確保、歴史・文化的な景観形成の観点から、保全について検討します。

▶中央部地域の都市づくりの方針



3 西部地域

地域の位置づけ	▶ 西部地域は、大部分が船形山や七ツ森等の森林であり、自然が広がる地域です。大和町総合運動公園や七ツ森湖畔公園一帯は、スポーツ施設、キャンプ場、自然遊歩道等が整備され、スポーツ・レクリエーションの拠点となっています。
基本的な考え方	▶ 船形山や七ツ森をはじめとする豊かな自然環境の管理・保全を基本とし、これらを活かした仙台北部圏域におけるスポーツ・レクリエーション機能を担う地域としての振興を図ります。

①土地利用の方針

宮床・吉田中心部地区	○宮床・吉田中心部地区では、基幹的な集落として、身近な生活サービス施設や地域活動の場等の集約・確保を図ります。 ○既存集落では、農林業との調整のもと、地域生活の利便性やコミュニティの維持・活性化に資する土地利用を進めます。
農業集落地区	○農用地区域※に指定される農地は、農業振興地域制度に基づき保全します。 ○都市計画区域外※で農用地区域※等の指定のない地区では、営農環境や自然環境に配慮した開発指導をするための土地利用制度について検討します。
森林地区	○西部に広がる森林は、県立自然公園船形連峰や七ツ森等の特徴的な自然形態を有する本町のシンボルとなる地域として、また、ニホンカモシカやブナ・サワグルミ原生林等の貴重な動植物の生息地として、豊かな自然環境を管理・保全します。 ○南川ダムや宮床ダム周辺は、豊かな自然環境を保全しつつ、自然を学び、楽しむ広域的な観光・レクリエーション拠点としての土地利用を図ります。
市街化検討区域 工業系市街地検討地区	○自然環境が大部分を占める西部地域において、地域産業や雇用の確保を図るため、周辺の自然環境・営農環境に配慮しつつ、企業誘致に向けた受け皿の整備を検討します。

②都市施設・生活サービス施設の方針

道路・交通	○狭あいな生活道路は、利用状況をみながら、拡幅等により利便性や安全性の向上を図ります。 ○既存集落を中心としてデマンドタクシー※等の公共交通サービスの充実を図ります。サービスの充実に向けては、吉岡地区のみならず、隣接都市等の住民生活圏を考慮して検討します。
公園・緑地等	○大和町総合運動公園は、多様なスポーツニーズに応えるスポーツ拠点として施設・設備の充実を図ります。また、指定管理者制度※により施設運営を効率化するとともに、スポーツイベントやスポーツスクールといったコンテンツを充実することで利用者サービスの向上を図ります。 ○大和町総合運動公園の周辺では、自然に恵まれたロケーションや（都）北四番丁大衡線の整備による交通アクセス性の向上を踏まえ、新たな機能の導入について検討し、運動公園と一体となったスポーツ・レクリエーションの拠点形成を目指します。 ○セツ森及び南川ダムの周辺は、仙台北部圏域における自然学習・レクリエーションの拠点として、町内外から多くの人に利用されるよう、公園やキャンプ場、自然遊歩道等の施設の整備・機能の拡充を図ります。
上下水道・河川	○公共用水域の水質のさらなる保全に向け、水洗化を図ります。処理区域外においては合併処理浄化槽※の設置を促進し、生活環境の保全を図ります。
公共施設・生活サービス施設	○公共施設・生活サービス施設は、サービス提供の効率性や持続性、将来的な財政負担等の観点から基幹的な集落への配置・統合を進め、地域生活の利便性を確保します。

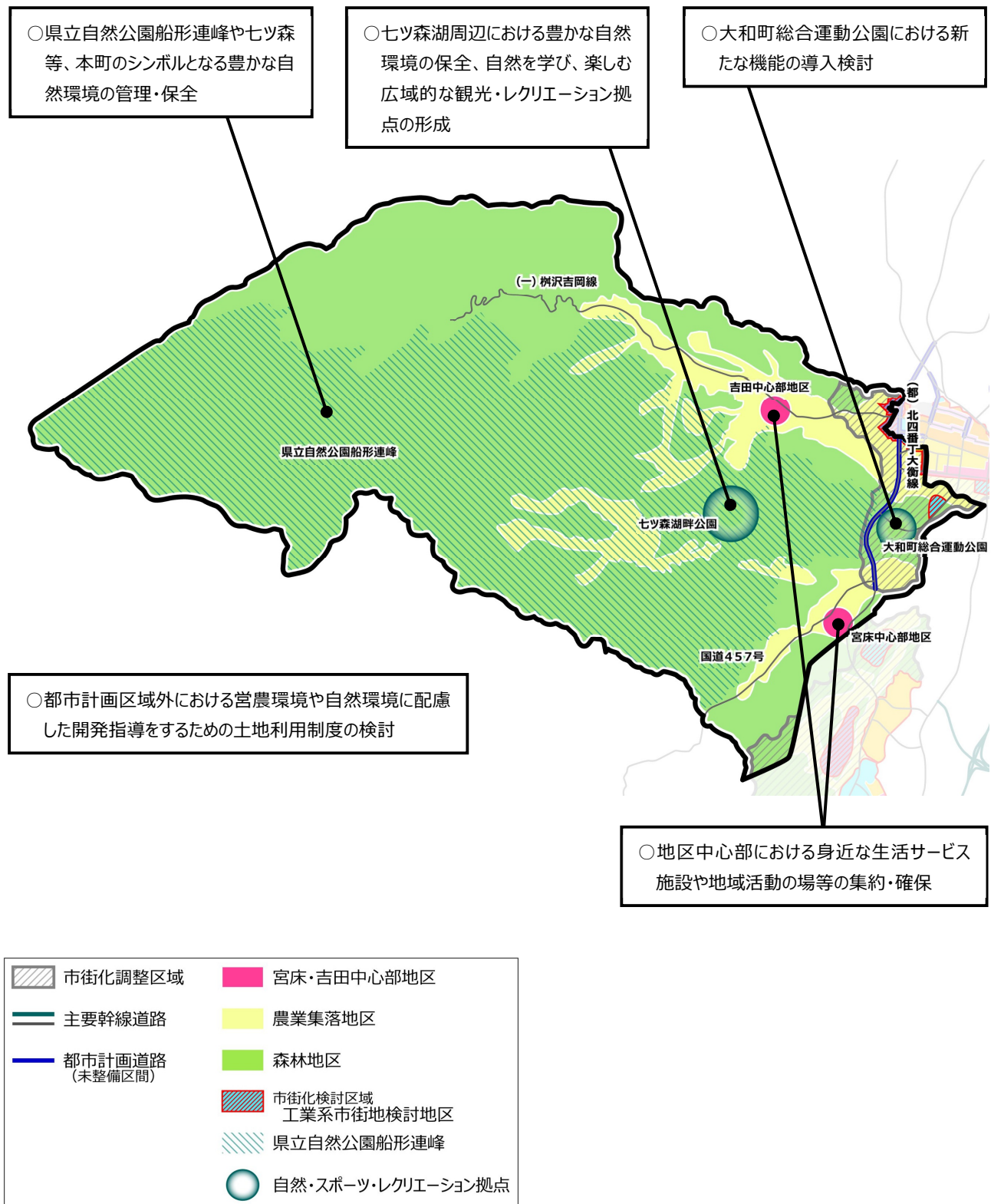
③都市防災の方針

- 吉田川及び周辺河川について、河道断面が不足する箇所では河道掘削を行うなど、災害対策を推進します。
- 山あいの地域では、土砂災害警戒区域等の指定地が多いことから、ハザードマップ等により危険性の周知徹底に努めます。
- 土砂災害防止のため、砂防施設や治山施設の整備を促進するとともに、道路寸断で集落が孤立した場合に備え、迂回路となるような林道・農道等の整備に努めます。
- 地形の特性上、迂回路の整備が困難な集落では、情報通信ネットワークやヘリポート、ヘリコプター臨時発着所となり得る敷地の確保等、孤立集落対策を推進します。
- 集落の安全確保に加え、農地・農業用施設の被害を防止するため、ため池や水路等の点検・整備に努め、老朽化した施設の改修を推進します。

④環境・景観等の方針

- ニホンカモシカや船形山のブナ・サワグルミ原生林をはじめとする動植物、地域ブランドである伊達いwana※の養殖に必要な清流等、西部に広がる森林地域は本町を象徴する豊かな自然環境として管理・保全を徹底します。
- 水源の涵養や土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収によるカーボンニュートラル※への寄与、良好な景観の形成等の森林の有する多面的な機能が発揮されるよう、適正な管理・保全を図ります。また、適正な管理・保全のため、林道の整備や施業境界の確定等を進め、林業の振興を図ります。
- 宮床伊達家の歴史を伝える宮床宝蔵や歌人・原阿佐緒の生家を整備した原阿佐緒記念館等は、地域の歴史・文化を伝える資源として保全するとともに、観光資源として地域づくりへの活用を図ります。

▶西部地域の都市づくりの方針



4 南部地域

地域の位置づけ	▶ 南部地域は、低層戸建てを中心とする住宅団地、先端技術産業が集積する産業団地等の大規模開発により発展してきた地域です。南部には宮城大学が立地し、行政、大学、企業による交流・連携が進んでいます。
基本的な考え方	▶ 仙台市との近接性、広域交通の利便性、産業団地や大学の立地といった優位性を活かし、居住・産業・学術研究の機能が融合する市街地の整備・保全を図ります。

①土地利用の方針

住居系市街地 もみじヶ丘・杜の丘地区	○もみじヶ丘・杜の丘地区は、本町を含む仙台北部圏域における新規立地企業の従業者とその家族等の移住先となっており、計画的に整備された低層戸建ての住宅団地としての住環境を維持します。 ○杜の丘北地区は、住宅需要の受け皿として、土地区画整理事業により計画的な住宅地の整備を進めており、今後も事業を推進します。 ○造成・分譲から30年以上が経過するもみじヶ丘地区は、若い世代の独立に伴い高齢世帯が増加しつつあることから、多世代のニーズに対応したリフォームや空き家の利活用について検討します。 ○空き地や空き家は、テレワーク※等の新しい働き方や身近な生活サービス施設の誘導先としての利活用も視野に入れ、利便性の高い住環境を整備します。
住居系市街地 複合施設地区	○複合施設の立地する地区は、スポーツ・レジャー、飲食、宿泊等の複合的な施設が立地するエリアとしての土地利用の維持に努めます。
工業系市街地 大和リサーチパーク地区	○大和リサーチパーク地区は、第一仙台北部中核工業団地と並ぶ本町の産業拠点として、周辺の自然環境、農林業、住宅地に配慮しながら操業環境の維持・保全を図ります。
その他市街地 学苑地区	○学苑地区は、宮城大学を中心とする学術・情報交流の場として、周辺の自然環境に配慮しつつ教育・研究環境にふさわしい土地利用を図ります。
農業集落地区	○竹林川流域において農用地区域※に指定される農地は、農業振興地域制度に基づき保全します。
森林地区	○西部の船形山や七ツ森へと連なる丘陵地の森林は、自然地と市街地の緩衝帯となる里山として保全に努めます。

市街化検討区域 複合系市街地検討地区	○石倉台地区では、さらなる企業誘致による雇用の確保及び移住・定住の促進に向けて、大和リサーチパークや仙台市への近接性を活かし、住宅・工業が一体となった市街地開発を推進します。
市街化検討区域 工業系市街地検討地区	○石倉向山地区では、大和リサーチパークの機能強化に向けた工業地を整備し、先端技術産業等の企業誘致を推進します。 ○小野地区では、国道4号や仙台北部道路富谷IC等の交通利便性を活かし、工業・流通業務地の開発を推進します。
市街化検討区域 学苑検討地区	○宮城大学を中心とする教育・研究環境機能の拡充を図るため、文教地区としての市街地開発を推進します。

②都市施設・生活サービス施設の方針

道路・交通	○もみじヶ丘地区の主要道路であるもみじヶ丘幹線4号線を中心に、安全な歩行者環境の確保に向けた交通安全対策を推進します。 ○もみじヶ丘・杜の丘地区は、隣接する富谷市の住宅団地と一体的な市街地を形成しており、日常生活圏は仙台市泉区方面にも広がることから、隣接市と連携を図り、広域的な公共交通ネットワークの形成について検討します。
公園・緑地等	○既存の公園・緑地等は、地域住民や事業者等との協働による維持管理や活用の取組を促進します。 ○新たな住居系市街地の開発地では、子育て世帯の入居が見込まれることから、子どもが安心して遊ぶことのできる公園や広場の整備を図ります。
上下水道・河川	○公共用水域の水質のさらなる保全に向け、水洗化を図ります。処理区域外においては合併処理浄化槽※の設置を促進し、生活環境の保全を図ります。 ○新たな工業系市街地の整備にあたっては、事業規模に応じた適切な工業用水の確保、排水処理機能の確保により、水資源の合理的な利用と環境負荷の低減を図ります。
公共施設・生活サービス施設	○もみじヶ丘・杜の丘地区の中央部は、富谷市側の住宅団地を含めた地域の拠点としての役割を担っていることから、商業・福祉・子育て等の身近な生活サービス施設の維持・立地誘導により、歩いて暮らすことができる生活圏の形成を図ります。

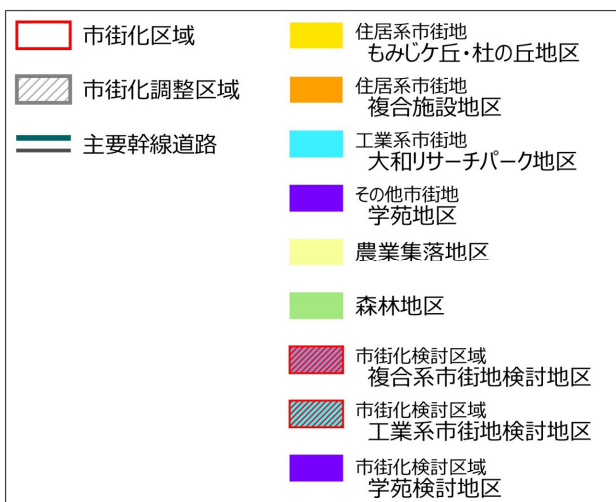
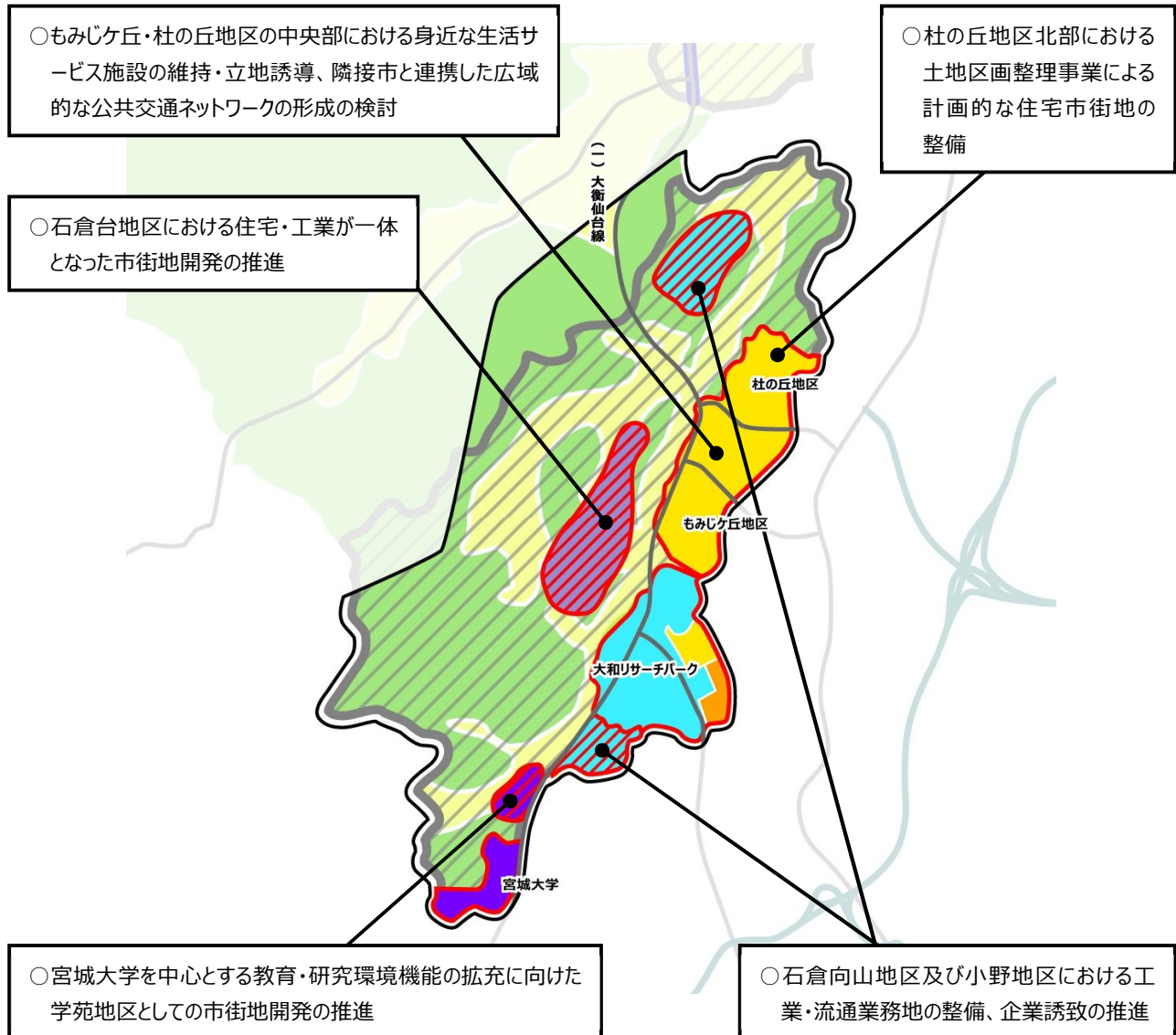
③都市防災の方針

- 南部地域では、新たな市街地開発により今後も人口の増加が見込まれることから、人口規模に応じた避難施設の整備や備蓄品の充実を図ります。
- 竹林川沿いの集落地区では、避難場所までの距離があり、避難に時間を要するため、早めの避難行動を促す情報提供体制や地域での共助の取組を促進します。

④環境・景観等の方針

- もみじヶ丘・杜の丘地区は、良好な住宅団地としての住環境や景観を維持するため、地区計画※の導入を検討するとともに、地域住民の主体的なまちづくり活動を促進します。
- 南部地域に設置されるメガソーラーは、カーボンニュートラル※に向けた機能として重要である一方、生態系や自然景観への影響、造成による土砂災害の誘発危険性や廃棄の問題等を含むことから、事業者の地域住民に対する事業説明と土地所有者又は設置者における適切な維持管理の実施について指導等を実施します。

▶南部地域の都市づくりの方針



5 東部地域

地域の位置づけ	▶ 東部地域は、東西に貫流する吉田川等を水源とし、黒川耕土※に育まれた優良農地が広がる穀倉地帯です。また、地域の南側では仙台北部道路のICも近接しており、交通の利便性が高い地域となっています。
基本的な考え方	▶ 農地となだらかな丘陵地からなる農山村地域としての風土を守りつつ、新たな産業基盤の形成により、人・産業・自然が共生する地域づくりを図ります。

①土地利用の方針	
鶴巢中心部地区	○鶴巢中心部地区では、基幹的な集落として、身近な生活サービス施設や地域活動の場等の集約・確保を図ります。
農業集落地区	○鶴巢地区に広がる農地は、県内有数の穀倉地帯となっており、本地域の基幹産業である農業の生産拠点として保全や振興を図ります。 ○都市計画区域外※で農用地区域※等の指定のない地区では、営農環境や自然環境に配慮した開発指導をするための土地利用制度について検討します。
森林地区	○南部に広がる森林は、地域住民の暮らしに身近な里山として、また、県民の森や松島へと続く丘陵帯の一角として管理・保全します。
市街化検討区域 工業系市街地検討地区	○利府町に接する樟平地区では、利府しらかし台ICへの近接性及び仙台北部道路の利府しらかし台ICから富谷JCTまでの4車線化整備といった交通利便性を活かし、工業・流通業務地の開発を推進します。

②都市施設・生活サービス施設の方針

道路・交通	○狭あいな生活道路は、利用状況をみながら、拡幅等により利便性や安全性の向上を図ります。 ○鶴巣地区と落合地区の間を流れる竹林川に新たな道路・橋梁を整備することで、地域における交通ネットワークの充実を図ります。 ○北東部地域における新たな工業・流通業務地の開発とあわせ、地域の安全で円滑な道路環境を整備するため、鶴巣中心部地区と工業・流通業務地を結ぶ新たな道路ネットワークの整備を検討します。 ○既存集落を中心として、公共交通サービスの充実を図ります。
公園・緑地等	○既存の公園・緑地等は、地域の住民や事業者等との協働による維持管理や活用の取組を促進します。 ○吉田川や西川等の河川敷は、農村景観と調和した親水空間として適切な保全を図ります。
上下水道・河川	○公共用水域の水質のさらなる保全に向け、水洗化を図ります。処理区域外においては合併処理浄化槽※の設置を促進し、生活環境の保全を図ります。 ○東部地域の平坦地は、浸水被害が想定されるため、さらなる築堤、河道掘削等の治水対策を促進します。
公共施設・生活サービス施設	○公共施設・生活サービス施設は、サービス提供の効率性や持続性、将来的な財政負担等の観点から基幹的な集落への配置・統合を進め、地域生活の利便性を確保します。

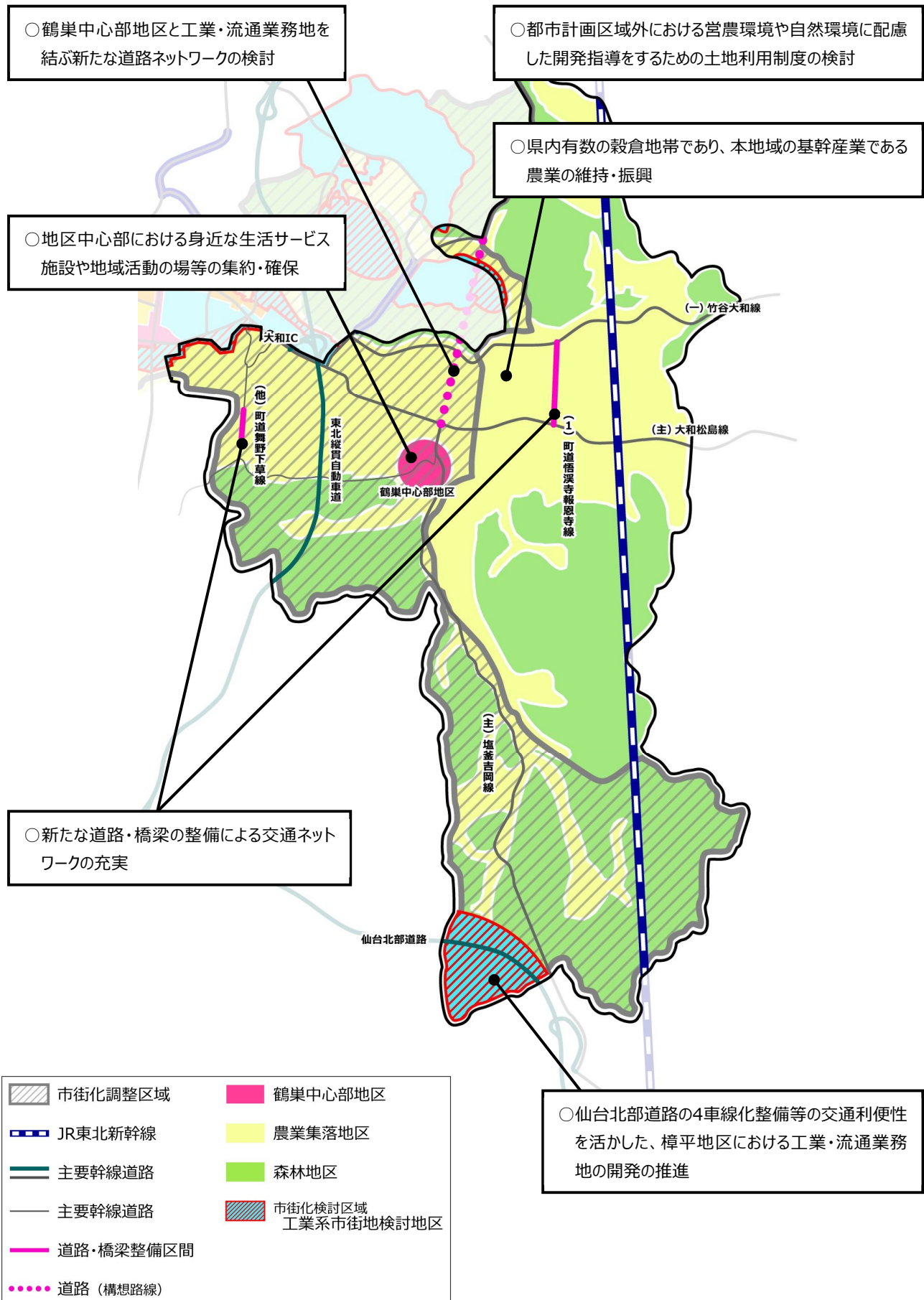
③都市防災の方針

- 吉田川、竹林川、西川等の流域となる東部地域では、河川河道掘削や遊水地整備のほか、流域治水の考え方を踏まえつつ、農地が有する貯留機能を活かした田んぼダム※の取組により浸水等被害の防止に努めます。
- 地形の特性上、迂回路の整備が困難な集落では、情報通信ネットワークやヘリポート、ヘリコプター臨時発着所となり得る敷地の確保等、孤立集落対策を推進します。
- 丘陵地は、優良な山砂の採取地として利用されていますが、岩石の採取に伴い災害が発生する危険性もあることから、関係機関が連携して安全対策の徹底に努めます。
- 地域住民の自主的防災活動の拠点施設となる鶴巣防災センターを活用し、避難訓練や防災講演等を実施することで、防災意識の高揚と防災知識の普及、共助のための地域コミュニティづくりを促進します。

④環境・景観等の方針

- 本町の原風景である東部地域の農地、里山、河川の良好な自然的環境の管理・保全を図ります。
- 東部地域に設置される大小様々な太陽光発電施設は、カーボンニュートラル※に向けた機能として重要である一方、生態系や自然景観への影響、造成による土砂災害の誘発危険性や廃棄の問題等を含むことから、事業者の地域住民に対する事業説明と土地所有者又は設置者における適切な維持管理の実施について指導等を実施します。

▶ 東部地域の都市づくりの方針



6 北東部地域

地域の位置づけ	▶ 北東部地域は、第一仙台北部中核工業団地及び大和流通・工業団地の整備により、自動車関連産業や高度電子機械産業等の集積が進む地域であり、地域の雇用や経済を支える産業拠点となっています。
基本的な考え方	▶ さらなる高度技術産業・流通業務機能の集積により、地域経済を支え、今後とも富県宮城※をけん引する一大産業拠点としての役割を果たせるよう、市街地の整備・保全を図ります。

①土地利用の方針

落合中心部地区	○落合中心部地区は、落合小学校や落合教育ふれあいセンター、落合子育て支援住宅等の公共施設が集積し、その周辺に集落が形成されていますが、土砂災害警戒区域等の指定地が点在することから、災害危険性に留意しながら周辺の自然環境と調和した土地利用を図ります。
工業系市街地 工業・流通団地地区	○第一仙台北部中核工業団地及び大和流通・工業団地が整備された地域経済の発展をけん引する産業の拠点として、周辺の自然環境、農林業、住宅地に配慮しながら操業環境の維持・保全を図ります。
農業集落地区	○農用地区域※に指定される農地は、農業振興地域制度に基づき保全します。
森林地区	○工業・流通団地地区を取り囲む丘陵地の森林は、自然地と工業地の緩衝帯となる里山として保全に努めます。
市街化検討区域 工業系市街地検討地区	○第一仙台北部中核工業団地及び大和流通・工業団地では企業進出が進み、現状以上の工業用地の供給ができないことから、高度電子機械産業等の先端技術産業の集積を図るため、その周辺において新たな工業・流通業務地の開発を検討します。 ○工業・流通業務地の開発にあたっては、周辺の営農環境や里山景観との調和に留意した土地利用計画とします。

②都市施設・生活サービス施設の方針

道路・交通	○第一仙台北部中核工業団地及び大和流通・工業団地と大和ICを繋ぐ産業活動上の主要動線となる(都)大衡落合線((主)仙台三本木線)の4車線化整備を促進します。 ○新たな工業・流通業務地の開発とあわせ、地域の安全で円滑な道路環境を整備するため、鶴巣中心部地区と工業・流通業務地を結ぶ新たな道路ネットワークの整備を検討します。 ○既存集落を中心として公共交通サービスの充実を図ります。
公園・緑地等	○仙台北部中央公園(ダイナヒルズ公園)は、多目的広場や野球場等、多様なスポーツニーズに対応する公園であり、指定管理者制度※による利用者サービスの向上を図ります。
上下水道・河川	○公共用水域の水質のさらなる保全に向け、水洗化を図ります。処理区域外においては合併処理浄化槽※の設置を促進し、生活環境の保全を図ります。 ○新たな工業系市街地の整備にあたっては、事業規模に応じた適切な工業用水の確保、排水処理機能の確保により、水資源の合理的な利用と環境負荷の低減を図ります。
公共施設・生活サービス施設	○仙台北部中央公園(ダイナヒルズ公園)に隣接するセンター用地では、工業・流通団地地区における従業者の利便性向上に資する身近な買い物、飲食、金融等のサービス施設の誘導を図ります。

③都市防災の方針

- 北東部地域では、大雨による河川氾濫や土砂災害の危険性、これに伴う道路の通行止めのおそれもあることから、早めの避難行動や的確な情報の提供等、逃げ遅れのない情報発信、避難体制の構築を図ります。
- 大規模災害発生時における物資の供給支援や避難者の一時的な受入等について、第一仙台北部中核工業団地及び大和流通・工業団地の企業の理解を得ながら協力体制の強化を図ります。

④環境・景観等の方針

- 企業用地では、温室効果ガスの吸収や騒音軽減効果、地域景観の向上の観点から、敷地内の緑化や緩衝緑地の整備等を促進します。
- 新たな工業系市街地の整備にあたっては、周辺の自然環境や営農環境に配慮するとともに、適切な緑地を配置するなど、地域の環境や景観と調和した計画とします。

▶北東部地域の都市づくりの方針

